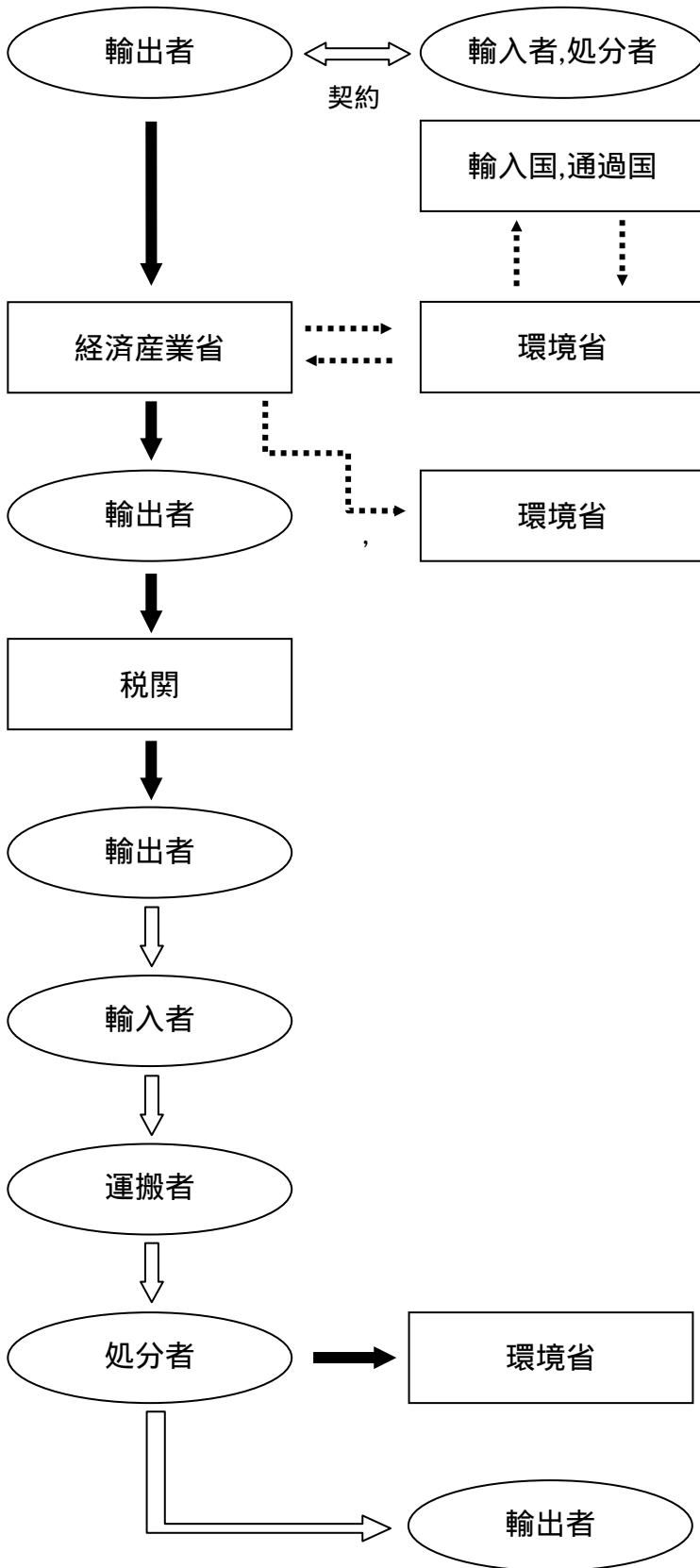


輸出するときの手続きの流れ



【輸出手続の流れ】

- 外為法に基づく輸出申請
- 申請書類写し送付
- 相手国へ通告
- 回答の受領
- 回答の送付
- 外為法に基づく輸出承認
- 輸出移動書類の交付
- 輸出移動書類写しの送付
- 関税法に基づく輸出申告
- 関税法に基づく輸出許可
- 引渡し及び移動書類携帯の義務
- 処分完了の通知等

- ← 企業間のやり取り
- ← 企業と政府のやり取り
- ← 政府間のやり取り

税関で有害廃棄物でないことを主張する場合、有害性がないことを立証する必要があります。